

令和7年国勢調査（速報値）による人口減少への考察

公益社団法人東三河地域研究センター 主任研究員 澤田貴行

1. はじめに

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、国内に住むすべての人と世帯を対象に実施される国の最も重要な統計調査です。調査結果は、地方自治体では、少子高齢化への対応、防災計画、地域開発などの行政施策を取りまとめた各種計画等における人口状況を把握する重要なデータとなっています。さらに、衆議院小選挙区の区割り改定や地方交付税の算定基準となる「法定人口」として利用される等、国や地方自治体の意思決定を支える極めて高い公共性を持っています。

大正9年の開始以来5年ごとに行われ、直近は令和7年に22回目の実施がされました。その結果は、総務省統計局の政府統計の総合窓口「e-Stat¹」を通して、表1に示すように、さまざまな集計結果が順次公表されていきます（最終的には数千以上のデータが提供されます）。

表1 令和7年国勢調査の公表予定

区分	項目	公表日
速報集計	人口速報集計	2026年5月
基本集計	人口等基本集計	2026年9月
	就業状態等基本集計	2027年3月
抽出詳細集計	抽出詳細集計	2027年11月
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	2027年5月
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	2026年12月
	移動人口の就業状態等集計	2027年6月

本レポートでは、この5月に“人口速報集計”が公表されたことを受け、東三河8市町村の人口の状況を報告します。また、前回の令和2年国勢調査結果より令和7年度以降の将来人口が推定されていることから、速報値と推定値の“ずれ”について分析を行い、令和2年から令和7年における地域状況変化の外観を見ることを目的とします。

2. 令和2年と令和7年の東三河の状況

表2に令和2年国勢調査（実績値）と令和7年国調（速報値）を示します。速報値では公表される人口に関する項目は限られており、男女別人口のみなので、詳細は状況を明らかにできませんが、表2のとおり、東三河の人口は26,499人減少（3.5%減）しました。

総務省による要約では、「1億2305万人、2020年から309万7千人減少（2.5%減）、減少幅は拡大」となっていますので、東三河全体では、それ以上の割合で減少しました。なお、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市を南部、新城市、設楽町、東栄町、豊根村を北部とすると、北部のほうが大きな減少割合となりました。

表2 2020年と2025年の人口比較

	2020年人口	2025年人口	増減率
豊橋市	371,920	360,031	-3.2%
豊川市	184,661	182,525	-1.2%
蒲郡市	79,538	74,931	-5.8%
新城市	44,355	40,664	-8.3%
田原市	59,360	56,352	-5.1%
設楽町	4,437	3,929	-11.4%
東栄町	2,942	2,464	-16.2%
豊根村	1,017	835	-17.9%
合計	748,230	721,731	-3.5%

「単位：人、%」

	2020年人口	2025年人口	増減率
南部	695,479	673,839	-3.1%
北部	52,751	47,892	-9.2%
合計	748,230	721,731	-3.5%

引用：令和7年国勢調査「人口速報集計」

なお、愛知県全体では、2020年人口は754万2千人、2025年は749万9千人であり、9万3千人減少（1.2%減）であり、東三河の人口減少は、より深刻なものとなっています。

¹ <https://www.e-stat.go.jp/>

3. 令和2年からみた令和7年の姿

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）が令和2年の国勢調査を基に、令和7年から5年ごとに、計30年間にわたり推計した将来推計人口と令和7年国勢調査（実績値）の比較を行います。

1) 将来推計の方法と政策評価への可能性

社人研の将来人口予測は、「コーホート要因法」という統計手法を使って計算されます。「コーホート」とは「同じ年に生まれた集団」であり、集団を5歳刻みの集団とし、その5年後、10年後を、「死亡：生存率」「移動（転出入）：移動率」「出生：出生率」の3つの要因（仮定値）を考慮しながら推定するものです。推定をすべての集団で行うことで将来人口は推定されます（図1参照）。

留意点として、将来推計人口を現在における生存率・移動率・出生率を実績から算出するため、社会環境の変化等を反映していないことが挙げられます。つまり、変化を伴う予測ではなく、現在維持の推定となります。ただし、未来が訪れたとき、推定値と実績値に“ずれ”があったときは、「死亡」「移動（転出入）」「出生」という人口増減への要因から分析できます。よって、少々乱暴な面はありますが、地域の政策評価の1つとして活用できる可能性があると考えられます。

2) 令和7年の推計人口と実績値

表3に令和7年の推計人口と実績値を示します。また、推計乖離率として「(実績値-推計値)/推計値×100」を算出しました。

表3 推計値と実績値の人口比較

「単位:人、%」

	推計値	実測値	推計乖離率
豊橋市	357,017	360,031	0.84%
豊川市	182,642	182,525	-0.06%
蒲郡市	77,404	74,931	-3.19%
新城市	40,530	40,664	0.33%
田原市	56,628	56,352	-0.49%
設楽町	3,898	3,929	0.80%
東栄町	2,583	2,464	-4.61%
豊根村	887	835	-5.86%
合計	721,589	721,731	0.0%

引用:社人研「将来の地域別男女5歳階級別人口」
令和7年国勢調査「人口速報集計」

※推計乖離率:(実績値-推計値)/推計値×100

推計乖離率は、正の場合は、令和2年時点の予測を令和7年の実績（速報値）が上回っており、これまでの人口減少対策や地域活性化施策が一定の効果を発揮している可能性があるとして評価できます。負の場合は、予測よりも実際の人口減少が進んでおり、従来の対策が十分に機能しなかった可能性、あるいは想定以上の外部要因（社会情勢の変化等）が影響している可能性があります。



※GoogleGemini を利用し筆者が作成

図1 コーホート要因法による将来人口推計のイメージ

4. 推定と実際の“ずれ”が示すこと

推計乖離率の正では、豊橋市、設楽町、新城市となりました。一方で負は、豊川市、田原市、蒲郡市、東栄町、豊根村となりました。

先述のコーホート要因法は、過去の傾向を機械的に足し引きするシンプルな推計手法であるため、実績値との間に一定の差分が生じることは前提と言わざるを得ません。これを踏まえた上で、差分が極小に収まる場合は、予測の範囲内で推移している（現状維持である）と評価できます。しかしながら、負の乖離が3%以上に達しているような場合は、令和2年（過去）の傾向からさらに一段と人口減少が加速していることを意味します。地域における人口減少の深刻な変動として受け止める必要があると考えられます。

5. 市町村策定における将来像との“ずれ”

ここでは、東三河8市町村の総合計画等で示される目標人口・将来人口と国勢調査の人口目標達成率として整理します（図2参照）。ここで留意点として、令和7年（2025年）が、その自治体が策定した計画が「始まったばかり」のときは現状でしかない点が挙げられます。つまり、計画を理解する上で、「始まったばかり」では、この先の目標をどのように定めて今後の施策に取り組んでいくのか、「終わり際」では、この期間に計画がどのように進んだかを評価し、今後の施策の軌道修正にどう活かすかが起点となると考えられます。

1) 豊橋市

令和8年3月に発行された「第6次豊橋市総合計画後期基本計画／期間：令和8年（2026年）度から令和12年（2030年）度」では、豊橋市独自推計として令和32年（2050年）に29万1千人としています。この計画は“始まったばかり”で令和7年速報値評価はできません。

2) 豊川市

令和8年3月に発行された「第7次豊川市総合計画／期間：令和8年（2026年）度から令和17

年（2035年）度」では、令和17年（2035年）に17万5千人程度、令和32年（2050年）では16万2千人程度を目標としています。この計画は“始まったばかり”で令和7年速報値評価はできません。

3) 蒲郡市

令和3年6月に発行された「第5次蒲郡市総合計画／期間：令和3年（2021年）度から令和12年（2030年）度」では、令和32年（2050年）の目標人口を7万7千人としています。この計画にとって5年目となる令和7年（2025年）では7万8千400人としており、速報値7万4千931人は95.6%となっています。

4) 新城市

令和5年3月に発行された「第2次新城市総合計画 中期基本計画／期間：令和5年（2023年）度から令和8年（2026年）度」では、令和12年（2030年）の将来想定人口を4万1千人としています。この計画にとって3年目となる令和7年（2025年）では4万2千36人としており、速報値4万664人は96.7%となっています。

5) 田原市

令和6年3月に発行された「第2次田原市総合計画／期間：令和6年（2024年）度から令和15年（2033年）度」では、令和22年（2040年）の将来人口を5万2千400人としています。この計画は“始まったばかり”で令和7年速報値評価はできません。

6) 設楽町

令和5年3月に発行された「第2次設楽町総合計画 中間見直し／期間：平成29年（2017年）度～令和8年（2026年）度」では、毎年、子育て世帯（夫婦＋子ども1名）10世帯の移住者を確保するとして、令和42年（2060年）に3,209人としています。この計画にとって9年目となる令和7年（2025年）では4千485人としており、速報値3千929人は87.6%となっています。

7) 東栄町

令和3年3月に発行された「東栄町第6次総合計画後期計画／期間：令和3年（2021年）度から

令和7年(2025年)度」では、令和7年度(2025年)の将来人口を2千700人としています。この計画にとって5年目となる令和7年(2025年)では速報値2千464人は91.3%となっています。

8) 豊根村

令和5年3月に発行された「第6次豊根村総合計画後期基本計画/期間:令和5年(2023年)度から令和9年(2027年)度」では、令和9年(2027年)の目標人口を974人としています。この計画にとって3年目となる令和7年(2025年)では990人としており、速報値835人は84.3%となっています。

6. 人口減少対策の転換

令和7年6月13日閣議決定の地方創生2.0基本構想²では、過去10年の地方創生の取組(地方創生1.0)を『人口減少に対し強く警鐘を鳴らし、まち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、政府として総合的に人口減少問題に立ち向かうことを示した。』としたうえで、反省すべき点として『人口減少が地方経済に与える深刻な影響、すなわち消費の縮小にとどまらず、地域の担い手である労働力の著しい減少を重く受け止め、人口減少に歯止めを掛けるとの考え方で施策が進められてきた。しかし、人口減少そのものを食い止める視点が前面に出た結果、自然増・社会増を促す施策としての子育て支援や移住促進などが中心となり、地方公共団体間での人口の奪い合いにつながった』との指摘があることを反省として挙げています。これに対し、地方創生2.0では『今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、そして地方を元気にする。』とされています。

7. まとめ

この5月に2025年国勢調査の“人口速報集計”が公表されたことを受け、東三河8市町村の人口の状況を確認しました。今後も年齢別、従業地等の様々な集計が公表されるので、引き続き活用をしていきたいと思えます。

このレポートでは、前回調査である2020年において推定した将来人口について分析を行い、東三河全体では予想通りの状況を確認しましたが、市町村によっては、推定値を実測値が下回る“ずれ”が生じていることが明らかとなりました。

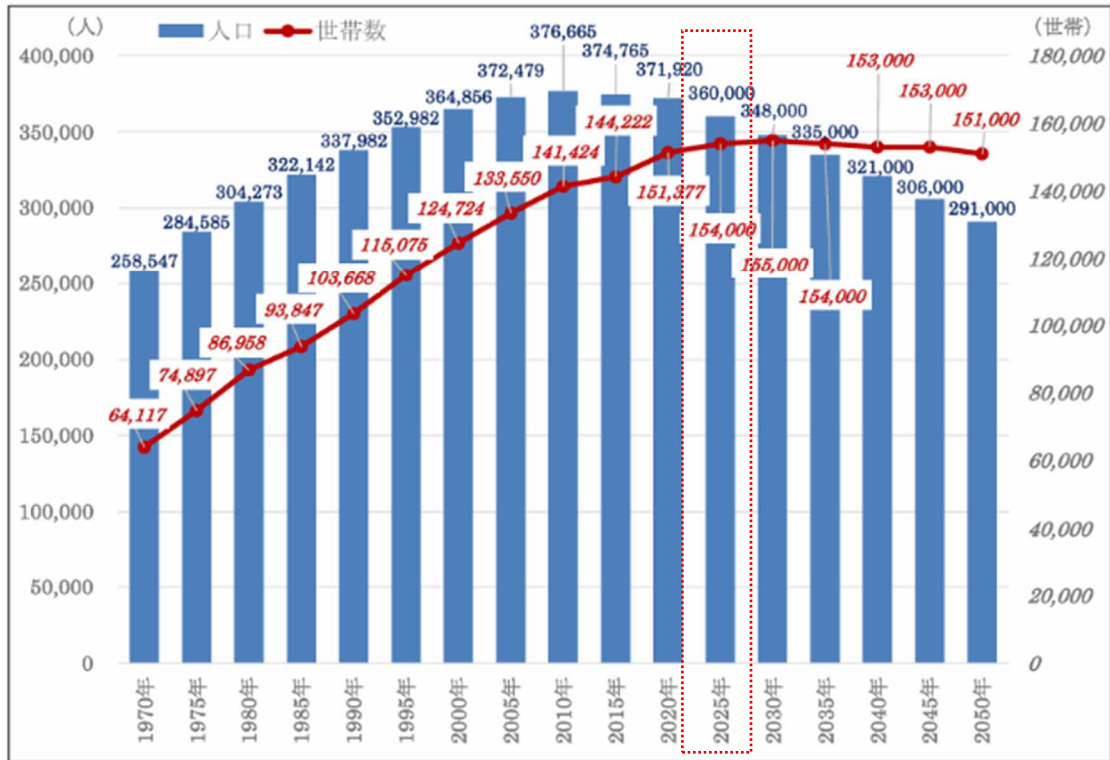
現在の市町村の各種計画を俯瞰すると、現在の総合計画等では、この動向以前の策定期間であるものが多いこともあり、地方創生1.0の『人口減少の克服』を受けた形で基本的構想等に目標人口を掲げていることが確認されます。よって、人口減少対策はそれら計画の根幹の1つとして、その要因を明らかにして人口減少の歯止め対策に取り組むべきと考えられます。

しかしながら、国の人口減少に対する動向として、地方創生2.0では、『人口減少社会を前提とした、縮小社会に適応したまちづくりが求められている』と変容しています。「規模の拡大や維持」から「縮小社会での生活の質向上」へ切り替え、人口が減っても持続可能な地域をつくる、つまり減少期における最適化を視点にした計画づくりの必要性が示唆されます。

人口対策は、一朝一夕に対策できるものではないこと、及び「法定人口」の行財政的に市町村に与える意味を踏まえると、減少を単純に受入れることは難しい面はあるものの、今後は、目標値の意義を見つめ直し、結果によっては各種計画等の意義を切替え、実効性のある施策に取り組む必要性が生じているのではないのでしょうか。

² https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihouseisei/pdf/20250613_honbun.pdf

豊橋市



※2025年以降はコーホート要因法による本市独自推計値

資料/国勢調査

豊川市

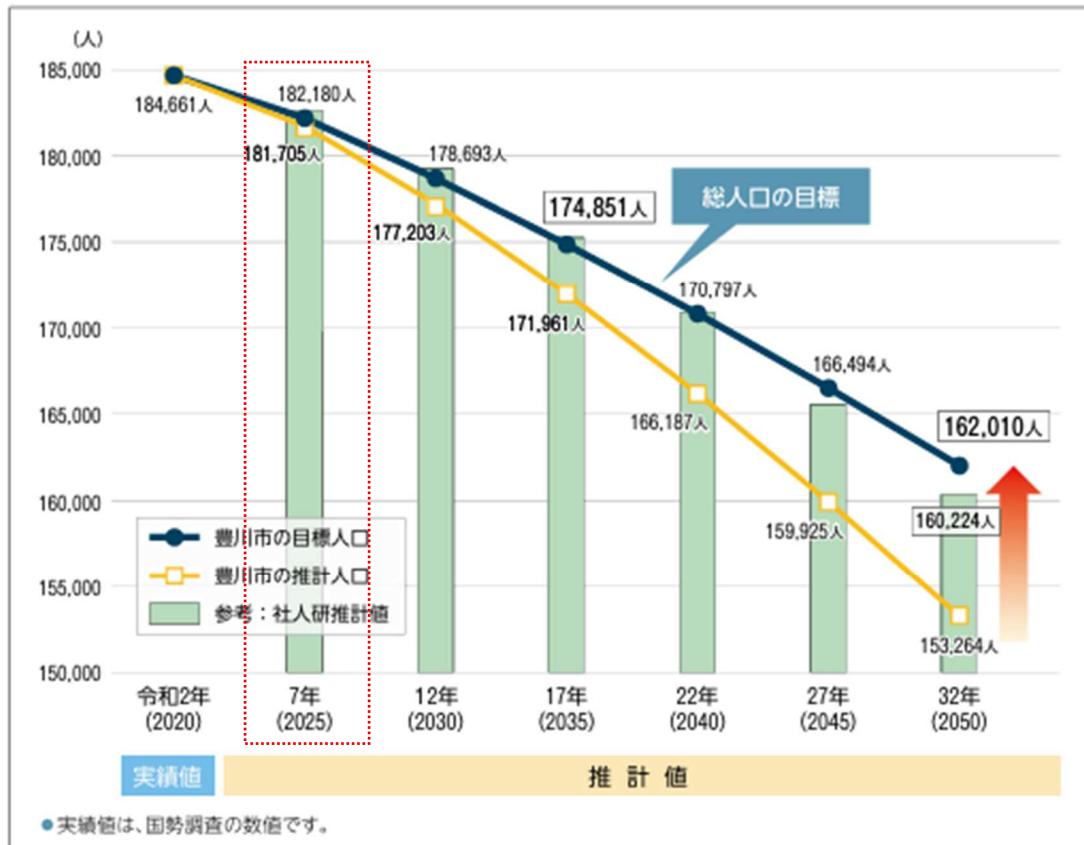
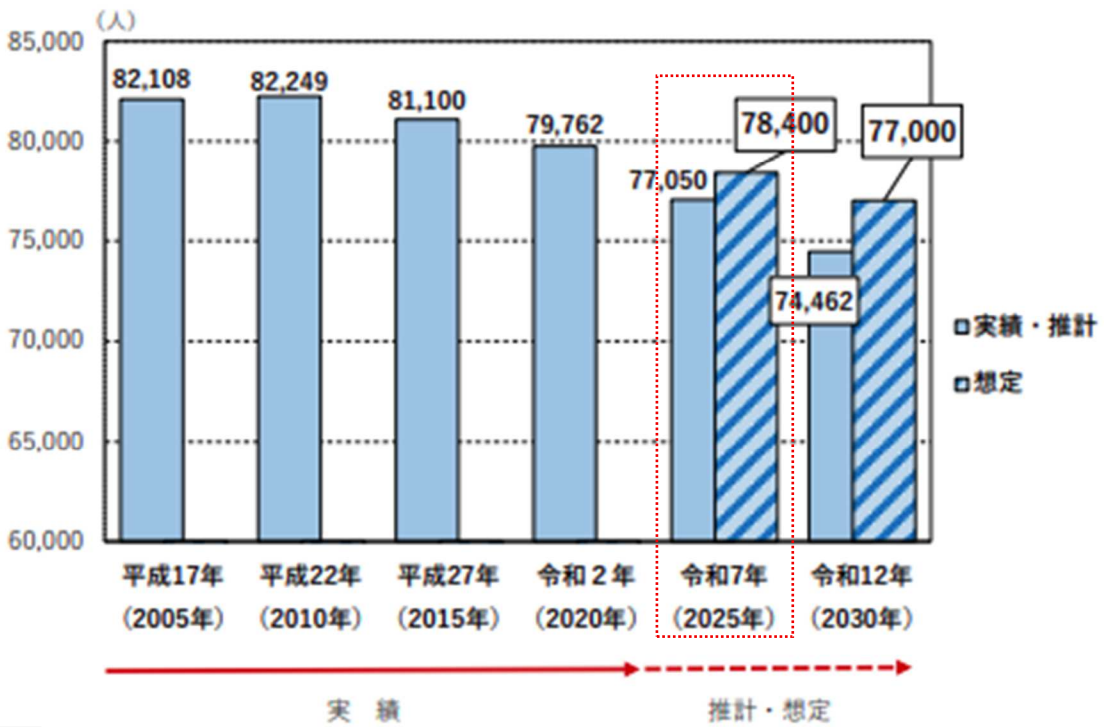


図 2 - 1 東三河 8 町村の総合計画における目標人口・将来人口

蒲郡市

令和12年（2030年）の目標人口 77,000人



新城市

【国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計、前期基本計画策定時、中期基本計画策定時の推計人口】

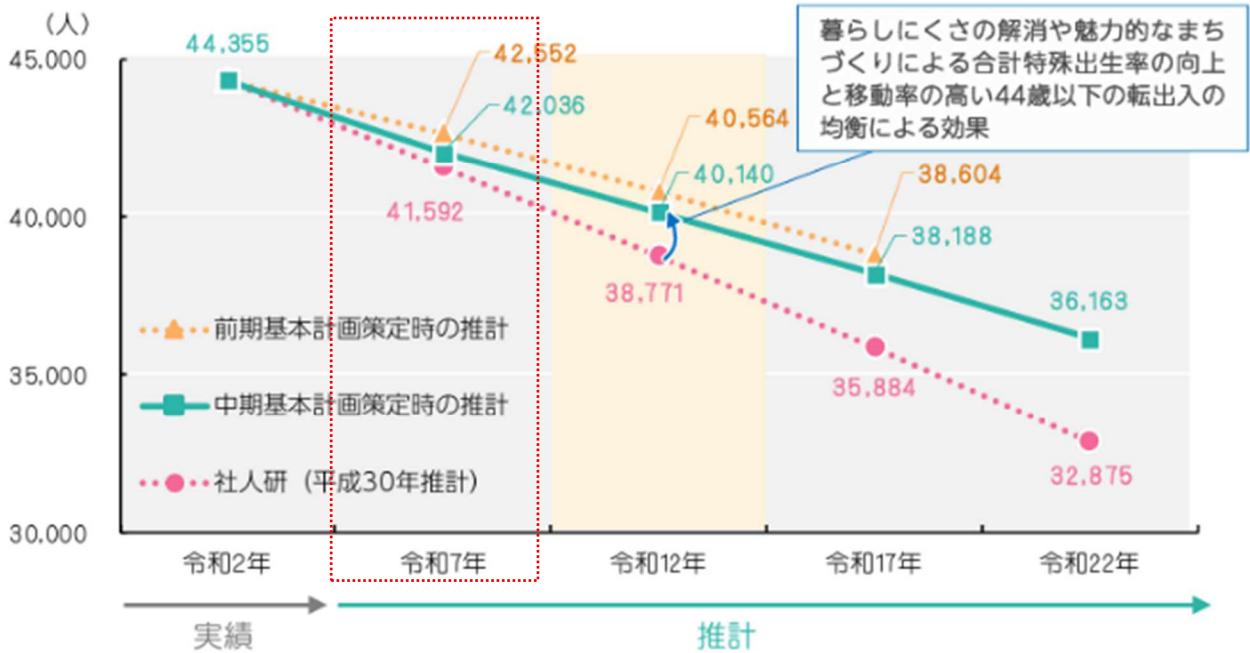
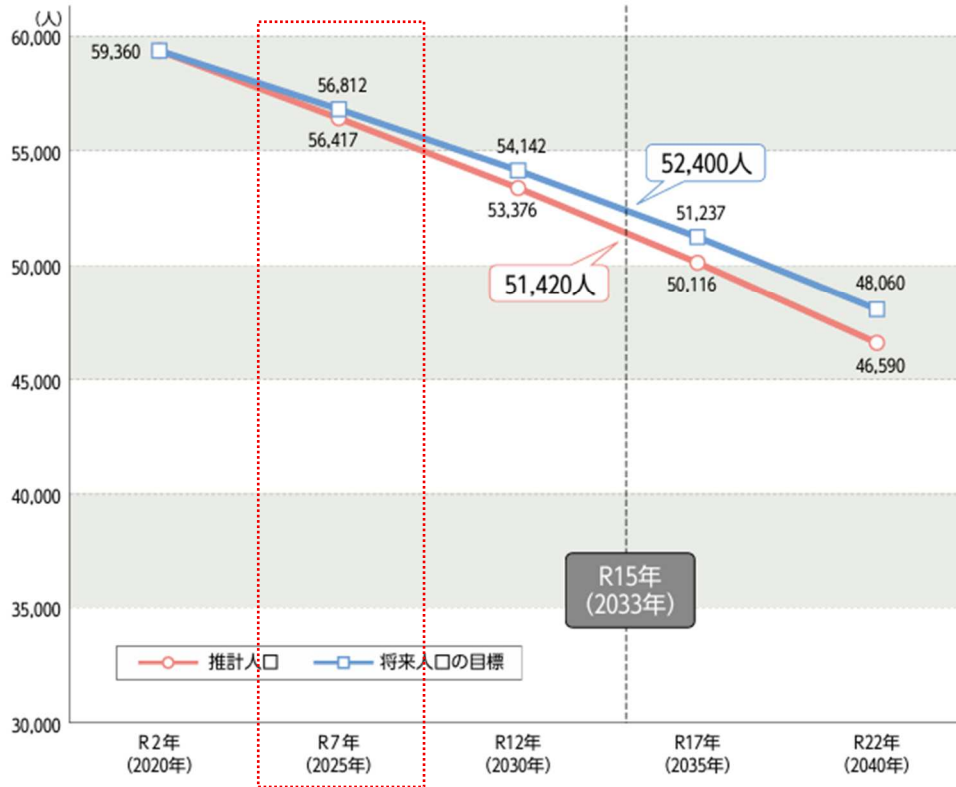


図2-2 東三河8町村の総合計画における目標人口・将来人口

田原市

- 方向性：人口減少社会を見据え、減少幅の縮小に努めます。
- 将来人口：52,400人（令和15(2033)年）

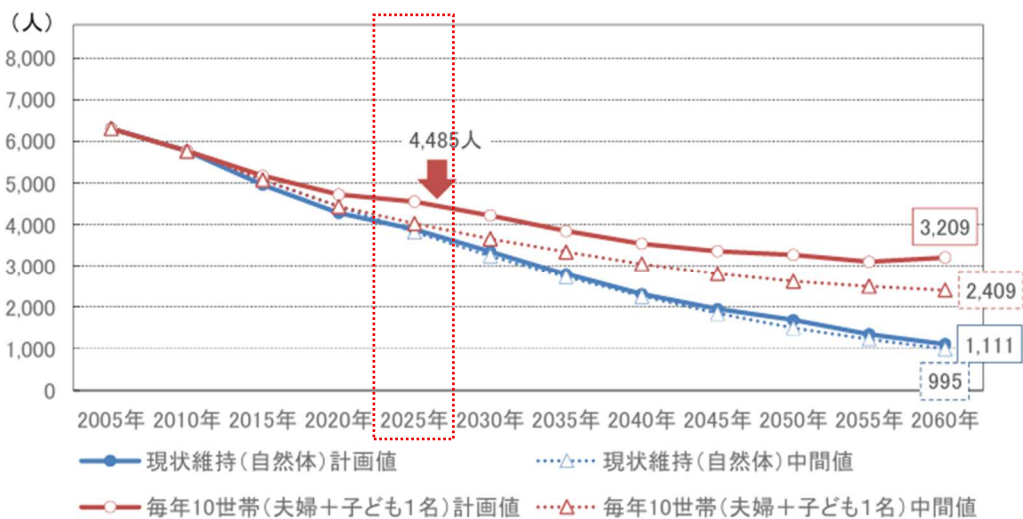


推計人口：2015年から2020年までの人口移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計

将来人口の目標：「推計人口」の方法を基本として、合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、若年層の人口移動率を20%抑制

設楽町

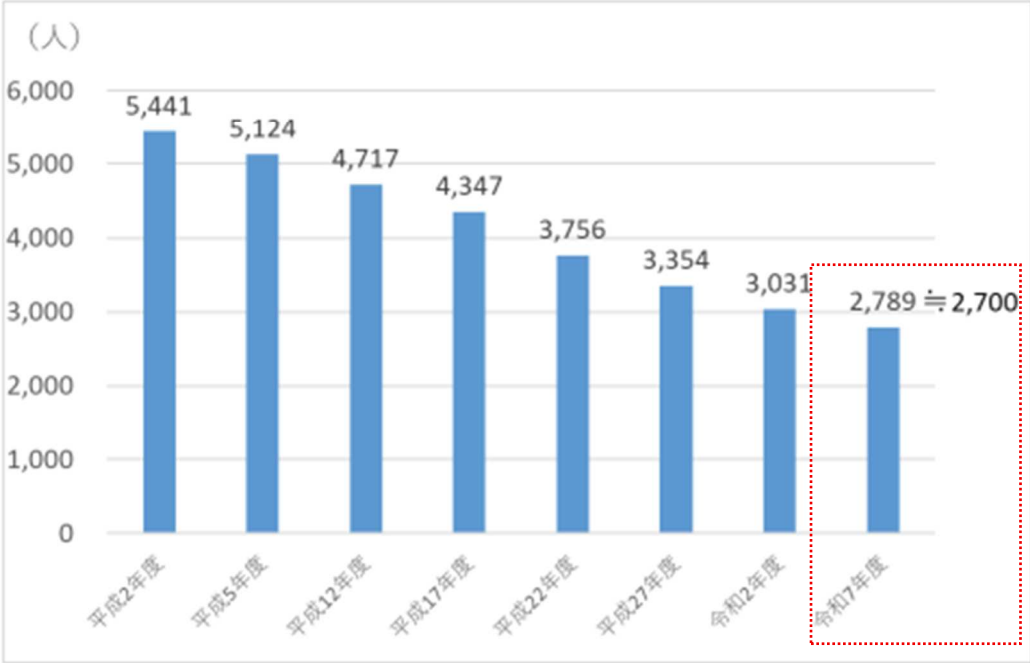
図表3-2 総人口の将来推計（中間）



※中間値の2020年以前は国勢調査、2025年以降は「小地域ごとの簡易人口推計ツール」（名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター提供）により推計

図2-3 東三河8町村の総合計画における目標人口・将来人口

将来人口 平成 37 年度 2,700 人



東栄町人口ビジョンにおける将来展望

図表 むらづくりビジョン(2018~2027)の人口予測

(国立社会保障人口問題研究所試算に準拠した推計と豊根村人口ビジョンの人口推計の比較)

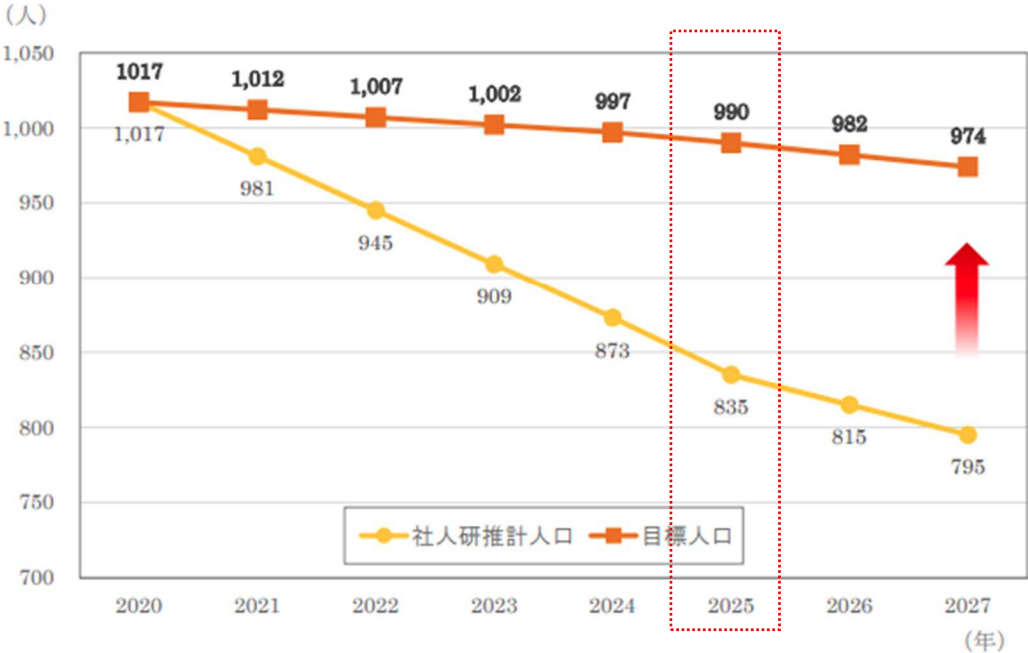


図 2-4 東三河 8 町村の総合計画における目標人口・将来人口